## 2. 事業の概要と成果

#### (1)上位目標

ケニアにおいて大規模な暴動や紛争が発生する危険性が削減され、 紛争が未然に予防される。

2007年末、東アフリカの中核を担うケニア共和国において、異なる部族出身の大統領候補同士の開票結果を巡る争いから、大規模な部族・民族間の暴動が発生し、国内は深刻な人道被害、経済成長の下落を経験し、東アフリカ全体においても地域の治安が脅かされる事態となった。2012年現在、ケニア政府はこうした大規模な暴動や紛争を防止するため、「平和構築及び紛争予防のための国家戦略

(National Policy on Peace-building and Conflict Management)」(2009 年策定)の実施に取り組み、今年8月正義省が「選挙を平和に実施するための国家会議(National Conference on Peaceful Election)」を開催し、大統領の直接指示の下、早急な平和関連法案の改正と紛争予防を呼びかけている。しかしながら、2013年3月に予定されている大統領選挙を目前に、住民の多くが再発の危険性について不安を抱いている。

とりわけ、本事業の対象地であるマザレ・スラムは、異なる部族出身の貧しい住民同士が劣悪な環境下で暮らしており、上記暴動の際にも、暴力の着火地点となり、それ故に人道的被害が最も深刻であった地域の一つである。再発防止に向けては、地域の治安回復と維持、異なる民族の相互理解の促進活動が不可欠であるが、同地域にて該当活動を体系的に実施する外部団体が、当団体以外に存在しないため、本事業が地域の紛争予防において果たす役割は、極めて大きいといえる。

本事業開始から約5ヶ月が過ぎ、大規模な暴力に発展する不安定要因を、住民が主体となって発見・回避・根絶していくプロセスに、一定の成果が出始めている。以下、上位目標に貢献できた事例である。

### (ア) 加害者と被害者の和解

マバティニ地区では、07~08年の選挙後暴動の加害者と被害者双方に対して、和解促進のための心理カウンセリングが続けられている。コミュニティでは修復的正義の概念が広く浸透しており、加害者に対する処罰よりも、被害者への心からの謝罪による両者の関係性修復が、社会構成員から強く支持されているためである。同地区では、2008年の暴動時に加害者(当時、麻薬運搬の仕事に従事)であった男性が、当団体の研修をうけたコミュニティ・アニメータ(CA)の協力の下、被害者に謝罪し、8月現在は2013年の大統領選挙を非暴力のもとで収束するための地域寄合"Violence prevention in Mathare"(マザレ暴力予防会)に毎晩出席し、次の大統

領選挙に向けて、暴力の抑止と平和を積極的に呼びかけるようになった。

(イ) 加害者へのアクセス・支援の強化

犯罪や暴力の連鎖を食い止めるには、被害者へのケアと同時 に、加害者へ啓発支援も重要である。また、加害者がいつま でも「加害者」を名乗らなくてもすむような地域の環境整備 がなくてはならない。マザレノース地区は、青少年による犯 罪(すり、恐喝など)がとりわけ目立つ地域であり、麻薬常 習者や非行少年らが公共の場で当てもなく座っている。CA がそうした若者へアウトリーチを行い、なぜ犯罪をするのか を聞いてまわり、主な原因が失業とそれにより時間を持て余 していることだと理解した。そこで、軽犯罪に簡単に手を染 める青少年ら約100名に就労機会をあたえるために長老らと 協力し、"Water For Sale"という小規模ビジネスを立ち上 げた。青少年は、現在水の販売・運搬に従事するようになり、 犯罪行為をやめた。また、仕事をしながらカウンセリングを 受け、当団体が主催する啓発活動(コンポーネント4)にも 毎回参加し、犯罪防止を呼びかける当事者へと成長すること ができた。

(ウ) 治安・弱者の尊厳回復に向けた地域社会との協働 異なる部族間による暴力だけでなく、スラムにおいては家庭 内暴力 (DV)、虐待、性暴力 (Gender Based Violence; GBV) も深刻である。熱心なカトリック教徒を両親にもつ DV 家庭 で育った少女が、カルトを信仰し始め登校拒否を起こすよう になった。CAは、少女、両親へのカウンセリングと仲介、 両親へ暴力の停止をやめるよう促し、和解が成立された。ま た、同様のケースが多数報告されるため、該当地域に病院を 構える国境なき医師団(MSF)と当団体が連携し、上記犠牲 者らが無償で治療診断を受けられる環境を整備した。

## (2) 事業内容

8月末現在、1年間の本事業期間のうち半年近くが経過した。この間実施された事業内容は下記の通りである。

- (ア) 民族間の対立回避ネットワーク構築 早期警戒ネットワークに関するコミュニティ・リーダーなら びに警察・行政機関との協議を5月に設けた。
- (イ) 治安機構・行政・司法へのアクセス改善 当初 PKO 研修センター所属講師の派遣を予定していたが、講師との派遣スケジュールが合わず不可能となった。このため、8 月時点で、警察・司法機関に対して代替の講師として Community Policing 研修実績を多数有し且つスラムの弱者 保護を専門とする弁護士(ケニア人)に依頼をしている。
- (ウ) 被害者・弱者保護
  - ① 人権、GBV、性的搾取、児童保護、犯罪を助長する薬物・ アルコール濫用などに関する啓発セッションのコミュニ

- ティ・リーダーとカリキュラム及び啓発実施スケジュールに関する打ち合わせを 6 月に実施した。
- ② 犯罪被害者および犯罪のリスクにさらされている住民への心理社会的ケアとして、コミュニティ・アニメーター (CA) 24 名に対する技術指導研修を 5 月に開催した。5 月の研修が終了した時点で、同じエリアに住む C A 同士が毎月自主的に集まり、成果・教訓を話し合う場を設定した。また、7 月に実施した C A との個別インタヴューの結果を基に、フォローアップ研修を 8 月に実施した。なお、フォローアップ研修の内容は、カウンセリング現場で最も必要とされているスキルを特定したうえで決定した。
- ③ 6月~8月までの間に、マザレ・スラムの6地区にある Child Therapy Roomにて、カウンセリング専門家からの助言をもとに、防犯装置や子供用の家具およびカウンセリング資材の整備作業を実施し、8月時点で4箇所が完了した。残り2箇所も9月上旬までに完備予定である。6月~7月上旬に実施したカウンセリング・アウトリーチでは約1,200名の暴力の被害者へアクセスをし、そのうち個別カウンセリングが必要と判断され、継続実施に至っている碑益者数(子供・女性ら)は、616名である(8月現時点)。また、地方行政が主導するGBVクラスターは、アウトリーチで収集された情報の共有を期待しており、データの管理・分析するための"Mathare Victim Case-Management Database"の設置を検討している。

## (エ) 防犯移住環境整備

6月20、21日にかけて実施された多民族構成の住民参加の清掃活動では、24名の地域リーダーを含む、120名(7つの部族による混成)のボランティアが3地区の清掃活動を実施した。朝8時から路上のゴミ拾いを行い、下水道の清掃、リサイクルゴミの分別、回収したごみを収集車で移動する活動を行った。清掃活動中、参加者達は、スワヒリ語で平和スローガンを自発的に作り「Amani Ibambe Uchafu Tusare(平和を広げ、汚いものを排除しよう)」とスローガンを口にしながらゴミ拾いをする光景が見られた。7月同日、上記と同じ活動を実施した際は、ボランティア参会者数が153名と上昇した。リスクマップを作成・配布は9月上旬以降に実施予定。

## (3)達成された効果

・効果 1、2 に関しては、9 月以降の事業の前後通じた評価測定をするため現時点で効果は出せていない。他方、事業開始直後に実施した裨益者への Focus Group Discussion (FGD: 参加型インタヴュー)にて、地域の安全・犯罪のリスクを 4 段階評価 (非常に安全・概ね安全・概ね危険・非常に危険) したところ「概ね安全」の回答率が全体の 50%であった。その主な理由は、「2008 年の選挙後暴動と比較して治安が良くなってきているため」であった。(別紙 1

#### 参照)

- ・効果3: 啓発活動等を通じ、女性・子どもなど暴力や犯罪の被害になりやすい層への保護について、青年層の理解が深まりつつあることが、啓発活動後に実施した活動モニタリングで明らかになった。FGDでは「女性や子供は、被害者になっている意識すら少ない」「子供は何も知らないまま、麻薬運搬の仕事を両親から強要されることがよくあるため、啓発を続けてほしい」との声があがった。同 FGD において測定した啓発活動のコミュニティ内での認知は 100%であった。(別紙1参照)また、心のケア研修参加者は、8月時点で48名(約67%達成)、心のケアカウンセリングを継続して受けている女性・子どもの数は616名(約62%達成)となっている。
- · 効果 4: 予定していた 6 か所の Child Therapy room のうち 4 か所 が完成し、地域住民や類似活動を実施する CBO、国境なき医師団 (MSF) からも、当団体の研修を受けたカウンセラーへ患者を移行 するケースが2件報告されている。麻薬中毒者への支援を専門に 行う国家機関 National Campaign Against Drug Abuse Authority (NACADA)が8月に事業地を訪問した際、心のケアカウンセリング 活動ならびに施設に対して、「今マザレで最も子供が心安らげる 場」であるとのコメントをもらった。同様に外務省民間援助連携 室長山口氏からも7月の事業地訪問の際、高い評価を頂戴した。 こうした外部評価ならびに成功事例を総合的に鑑みると、住民の 安全・安心な居住環境の整備が、本事業において着実に実施され、 地域から受け入れられつつあると言える。また、住環境整備のた めの共同作業参加者は、動員予定数 1,152 名を大きく超える 1,477 名 (毎月の清掃活動 273 名: 啓発セッション: 1,204 名) となっ た。コミュニティ・リーダーからは、すでに継続実施の要請を正 式に受けている。
- ・効果 5: 事業実施する上で、現地行政機関、CBO、現地NGOとの 連携が不可欠である。Ngei1、AFD、DEYI、MSF などは共同作業を 通じて多方面で連携をしている。また行政主体のGBV クラスター や Nairobi City Council からも、マザレの弱者保護に関して JCCP のインプットを求められるなど、各関係者と共同して事業を運営 している。

## (4) 今後の見通し

## (ア) 民族間の対立回避ネットワーク構築

住民及びリーダーへの研修導入編(仲介・調停・問題解決) を 10 月上旬に実施し、実践編も同月に実施予定である。また、これに基づきコミュニティ早期警戒ネットワークの活性 化のための研修を 11 月上旬に実施し、地域でのリスク察知 能力の強化を行う。

(イ) 治安機構・行政・司法へのアクセス改善 共同スポーツ、アートイベントを通じた警察と住民の交流を 11 月に実施予定のほか、コミュニティと警察の連携促進 (Community Policing) に関する研修を警察幹部対象に 12 月上旬に実施予定である。また、同時期から2月にかけて地元の学校を中心に、住民と警察の間にコミュニティ協力体制を構築し、地域警察において改善に協力的な人物の選定及び同地区への治安改善のための連携基盤を設置する。

## (ウ)被害者・弱者保護

人権やジェンダーに基づく暴力、性的搾取、児童保護の他、 犯罪を助長する薬物・アルコール濫用などに関する啓発セッションを 11 月に実施予定である。現在実施中のカウンセリン グは、事業終了時期まで継続予定である。

# (工) 防犯移住環境整備

犯罪リスクの高い環境設計上の課題を抽出した評価分析を 事業対象区画ごとに 10 月から実施予定である。